

第 68 回堺市緑化祭 ブース出展（店）要項

1. 目的

堺市では都市緑化月間内に、堺市のシンボルパークである大仙公園の大芝生広場を中心に、公園全体を活用し、緑化の推進や緑の保全活動への取り組むきっかけを作ることなどを目的にこどもから大人までが緑の大切さを楽しみながら感じてもらえるイベント「堺市緑化祭」を開催します。

出展（店）者同士のネットワークを広げ、緑化活動をさらに発展させる機会となることを期待します。

【令和 7 年度のコンセプト】

今回の緑化祭は、テーマを「みどりと自然に触れて遊ぼう！」とし、親子連れをメインターゲットに幅広い世代がみどりと自然に触れて遊ぶことができる様々な体験を自然の中で楽しむことによって、よりみどりを身近に感じてもらい、緑化の推進や緑の保全活動に取り組むきっかけとなるイベントとします。

2. 出展（店）場所・配置

堺市 大仙公園（大芝生広場 出展（店）ブースエリア：下記マップ参照）

住所：堺市堺区百舌鳥夕雲町 3 丁

JR 阪和線「百舌鳥」駅下車（約 700m）、南海バス「もず駅前」下車（約 600m）

※出展（店）場所内の具体的な出展（店）位置については、内容等を考慮の上、主催者側で決定いたします。

※割り当てられた配置について、主催者側の承諾なしに第三者に譲渡または貸与、もしくは出展（店）者相互間で交換することはできません。

3. 日時

令和 7 年 10 月 26 日（日）10：00～16：00

終日出展（店）をお願いします

4. 主催

堺市 ・ 公益財団法人 堺市公園協会



5. 堺市緑化祭の内容

- ・緑化功労者表彰式展
- ・ステージショー
- ・各エリアにてブース出展（店）・キッチンカー等の飲食販売
- ・キッズエリアにて木育イベント、アクティビティ等
- ・周辺施設と連携（スタンプクイズラリー等）

6. 募集内容

こどもから大人までが緑や自然を感じ、楽しんでもらえるような出展（店）内容とします。

例・植物や園芸雑貨

- ・自然素材を使用したクラフト
- ・植物性由来のオーガニック雑貨
- ・SDGs の取り組みの展示や販売 等
- ・地産地消（堺市で作られたもの）
- ・世界遺産にちなんだ埴輪や古墳をモチーフにした雑貨販売

など

7. 募集店舗数

20 展（店）

8. 区画

1 区画：幅（開口）5.4m ×（奥行）3.6m 内での出展(店)

9. 機材設備について

出展(店)に必要な機材設備は全て出展(店)者の用意となります。

（テント・机・椅子・陳列棚・発電機等）

※テントは、ウエイト・杭・ロープ等で固定して安全対策を取ってください。

※搬入・搬出についても出店（展）者でお願いします。

10. 出展(店)料

無料

11. 申込み方法

ブース出展(店)者募集申込書に必要事項を記入のうえ下記期日までにご提出（郵送、メール、FAX、持参）ください。

※製造・販売に許可が必要な物を販売する際には露店営業許可書をご提出ください。

※未成年者は、保護者の同意を得た上で出展(店)申込みを行ってください。

※件名（または封筒に）「緑化祭ブース出展(店)申込み」と分かるように表記してください。

<連絡先> 公益財団法人 堺市公園協会

所在：〒590-0803 堺市堺区東上野芝町1丁4-3 花と緑の交流館2F

担当：行平（ユキヒラ）・岡田

電話：072-245-0070 / FAX：072-245-0069 / メール：park-a.sakai@sirius.ocn.ne.jp

12. 申込締め切り日

申込み締切日は8月29日（金）（郵送、メール、FAX、持参）必着です。

13. 出展(店)可否通知

申込み締切日以降、当協会よりメール、FAX等で出展(店)可否の連絡をいたします。

※通知日の目安は9月15日頃です。

※目安日を1週間過ぎても連絡がない場合は、当協会にお問い合わせください。

※出展(店)決定後は、特別な理由がない限りキャンセルできません。

14. 陽ざし、雨の対策について

屋外でのイベントです。陽ざしや急な雨に対する対策は出展(店)者でお願いします。

天候により途中で中止となることがあります。主催者が中止と判断した場合は、撤収をお願いします。

15. 車両での搬入・搬出について

- ① 搬入及び搬出は、指定した時間内に行ってください。搬入・搬出経路や時間についての詳細は出展(店)確定後、別途案内いたします。
- ② 車両自体が展示品・販売店舗となるもの以外は出展(店)エリアに駐車できません。搬入後は必ず会場から退出してください。
- ③ 搬入、搬出の際に会場内に入れる車両は、1出展(店)者につき1台2t車までとします。大仙公園周辺に1台無料で駐車スペース（駐車許可証発行）を確保します。

※催し終了まで出庫はできません。

※2台目からの駐車は、近隣の駐車場（有料）をご利用ください

16. 販売・出展(店)出来ないもの

- ① 募集内容と大幅に異なる内容の出展(店)
- ② 製造・販売等の許可が取れていないもの
- ③ 著作権、商標権を侵害するもの
- ④ その他、法律で販売が禁止されているもの及び、主催者が不適切であると判断したもの

17. 出店(展)者の制限について

次のいずれかに該当する者は出展(店)できません。

- ① 成年被後見人、被補佐人、被補助人だけでの出展(店)
- ② 破産者であって復権していない者及び会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされて

いる者又は民事再生法に基づき更生手続の申立てがなされている者

- ③ 国税、地方税を滞納している者
- ④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員等（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当する者または暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有している者
- ⑤ 園内で政治的活動、宗教活動を行うおそれがある者
- ⑥ 過去3年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
- ⑦ 未成年で保護者の同意がない者

18. アンケートについて

開催中にアンケートへのご協力をお願いします。

19. その他・備考

- ①出展(店)者にて、各自でゴミ箱をご用意いただき、持ち帰ってください。
- ②必要な機材・設備（発電機・ガスボンベ・テーブル・イスなど）は全て出展(店)者にてご用意ください。なお、火気を使用する出展(店)は、消防法に基づき消火器をご用意ください。
- ③営業終了後は、設置前と同じ状況に現状回復してください。

20. 開催中止基準

- ①前日夕方16時の時点で、気象庁の天気予報が午前6時から午後12時までの間、降水確率が70%以上の予報の時。
 - ②当日午前7時時点で、大阪府泉州地域に気象警報（大雨・暴風）発令時。
 - ③大阪府内で震度4以上の地震発生時等。
- ※上記をもとに、主催者が判断し、開催中止となる場合は、各出展(店)者に連絡します。